

おかげさまで85周年。  
感謝とともに。未来とともに。

85<sup>th</sup>

《いわぎん》

# NISAご購入 キャンペーン

キャンペーン期間

平成29年  
12月1日(金)

平成30年  
3月30日(金)



キャンペーン  
対象のお客さまに 三菱UFJニコス  
ギフトカードを

最大4,000円分  
プレゼント!!

平成29年分、平成30年分NISA枠で投資信託をご購入いただいた場合、50万円を一口とし、一口につき三菱UFJニコスギフトカード1,000円分を進呈いたします。

※手数料を除く買付金額を対象金額と致します。※NISAには、ジュニアNISAを含みます。※ジュニアNISAによるご購入の場合は、運用管理者さまに進呈いたします。※期間中に買付の申込手続きをされたお客さまが対象となります。※ノーロードファンドは本キャンペーンの対象外とさせていただきます。※インターネット投資信託によるお取引は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。※同日にご注文頂いた申込み金額の合計を対象とさせていただきます。※一度に複数の投資信託をお申込みされた場合は合計申込み金額を対象といたします。※ギフトカードは、本キャンペーンチラシに必要事項を記入頂き用紙の受入と合わせて店頭にてお渡しさせていただきます。

## ギフトカード引換証(ご記入いただき、当行担当者へお渡しください)

お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、運用管理者さまのお名前をご記入ください)</small>	お取引店
お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、未成年者さまのお名前をご記入ください)</small>	ギフトカード枚数  枚
お申込み内容(お申込み商品名、お申込み金額)	

本キャンペーンおよびご留意事項につきましては裏面を必ずお読みください。▶

〈銀行使用欄〉

- 平成29年分、平成30年分NISA枠で、投資信託をご購入いただき、50万円を一口とし申込を確認した(ノーロードファンドは対象外)。
- ジュニアNISAの場合、「ご購入者さま」に、運用管理者さまの顧客番号を記入した。
- 交付枚数 \_\_\_\_\_ 枚を確認し交付した。

ご購入者さま	店番号	顧客番号	検印	係印
未成年者さま				
				店番名

●お問い合わせは最寄りの岩手銀行本支店または《いわぎん》ダイレクトバンキングセンターまで  
ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120-788-506

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(休日を除きます)

岩手銀行

<https://www.iwatebank.co.jp/>

# 《いわぎん》NISAご購入キャンペーン

## 本キャンペーンについて

- 本キャンペーンの対象者は、20歳以上の個人のお客さまとなります。
- 平成29年分、平成30年分NISA枠で投資信託をご購入いただいた場合、50万円を一口とし、一口につき三菱UFJニコスギフトカード1,000円分(最大4,000円)を進呈いたします。
  - ※手数料を除く買付金額を対象金額と致します。
  - ※NISAには、ジュニアNISAを含みます。
  - ※NISAの開設においては、所管税務署から当行が開設可の通知を受け取るまでにおよそ1ヵ月程度かかると予想されます。
  - ※ジュニアNISAによるご購入の場合は、運用管理者さまに進呈いたします。
  - ※期間中に買付の申込手続きをされたお客さまが対象となります。
  - ※同日にご注文頂いた申込み金額の合計を対象とさせていただきます。
  - ※一度に複数の投資信託をお申込みされた場合は合計申込み金額を対象といたします。
  - ※ギフトカードは、本キャンペーンチラシに必要事項を記入頂き用紙の受入と合わせて店頭にてお渡しさせていただきます。
- NISAご開設には、住民票等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問い合わせください。ジュニアNISAに関するお手続きについては、親権者さま(未成年後見人を含みます。ただし、運用管理者さまが親権者さま以外の場合は運用管理者さま)。ジュニアNISA開設には、マイナンバーを確認できる書類や戸籍謄本等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問合せ下さい。
- 口座名義人さまが未成年者の場合は、三菱UFJニコスギフトカードを運用管理者さまにお渡しさせていただきます。
- 以下の場合は、本キャンペーンの対象になりません。
  - ・ノーロードファンドのご購入。
  - ・インターネット投資信託によるお取引。
  - ・NISAが開設された時点で、本キャンペーンが終了している場合。
  - ・三菱UFJニコスギフトカードのプレゼントの対象となる場合であっても、当行が不適切な取引と判断した場合。

## ご留意していただきたい事項<投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただけます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%(税込)、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で2.1384%(税込)、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率1.50%(平成30年3月29日より1.00%)、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用(運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません)があります。
  - ◆「信託報酬」に関するご留意事項(詳細は、交付目論見書でご確認ください)
    - 一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。
  - ◆いずれのご購入についても、その運用による利益と損失は、ご購入いただいたお客さまに帰属します。
  - ◆上記のリスク・条件等は銘柄によって異なりますので、ご購入に際しては、必ずそれぞれの「交付目論見書」等および「契約締結前交付書面」の内容をご確認いただき、ご自身でご判断下さいますようお願いいたします。(いずれも岩手銀行本支店の店頭にご用意しております。)